

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

2 学期からの教育活動について(お知らせ)

日頃より、本市の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、オミクロン株を主流とする感染の拡大は、本市においても一向に収まる気配が見えず、連日多数の新規陽性者が出ている状況です。このような中、先に愛知県から発出された「BA.5 対策強化宣言」は、改めて基本的な感染防止対策の再徹底と教育活動の継続を求めています。

本市といたしましても、今後も、基本的に4月からの感染症対策を継続し、お子様の学びの保障、心身への影響の観点から、できうる限りの教育活動を進めていきたいと考えております。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、現在の情勢を鑑み、以下のとおり一部変更・追加する点がございます(下線部分)。

1 感染拡大防止について

- (1) 登校について(学校にウイルスを持ち込まない)
 - ・ 変更はありません。ご家庭で心配なことがある場合は、学校に相談してください。
- (2) 校内での基本的な感染症対策(接触感染、飛沫感染を防ぐ)
 - ・ 感染症対策において、換気の重要性が言われていることから、二酸化炭素濃度測定器を教室に設置し、より効果的な換気を実施します。
- (3) 抵抗力を高めること
 - ・ 変更はありません。お子様の「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」に心がけてください。

2 教育活動について

- 変更はありません。感染症対策を行い、できる限り実施してまいります。

3 感染者があった場合の連絡について

- これまで、新規感染者が学校にあった場合、Home&School で、その旨と学校の対応等について、その都度連絡をしてまいりました。しかし、感染の始まりから2年が経過し、「学校の対応」や「家庭への注意喚起」の内容が保護者の皆様に十分周知されてきたこと、また感染者数の増加により同様の連絡が多発されていることを踏まえ、9 月からは新規感染者があっても、保護者の皆様にお知らせしないこととさせていただきます。なお、感染者多数により学級閉鎖等がある場合についてはご連絡させていただきます。ご承知おきください。

4 お願い

- 学校では、感染者や濃厚接触者がいじめの被害者にならないよう指導をしています。また、マスクについては、様々な事情で着用すること、あるいは外すことができない児童生徒がいることも指導しています。ご家庭でも「偏見」や「差別」が生じないようお話しください。
- ご家庭においても「新しい生活様式」の実践を、引き続きお願いします。3密(密集・密接・密閉)の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの感染症対策の徹底とともに、十分な健康管理をお願いします。